

令和 7 年 1 月

金山町議会臨時会会議録

金山町議会

招集年月日	令和 7 年 1 月 1 4 日
招 集 場 所	役 場 議 場
開 会	午 前 1 0 時

令和 7 年 1 月 1 4 日（火曜日）

令和 7 年 1 月金山町議会臨時会 会議録
（第 1 日目）

令和7年1月金山町議会臨時会 会議録

令和7年 1月14日
午前10時 開会

1. 応招議員

1番 矢口政一 議員

2番 五十嵐 優一 議員

3番 中村 忠行 議員

4番 寒河江 宏一 議員

5番 須藤 典夫 議員

6番 宮林 聡志 議員

7番 大場 洋介 議員

8番 星川 智子 議員

9番 沼澤 道也 議員

10番 栗田 保則 議員

2. 不応招議員 なし

3. 出席議員 応招議員に同じ

4. 欠席議員 なし

5. 会議録署名議員 7番 大場 洋介 議員 8番 星川 智子 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	小野和俊
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	佐藤英樹	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	正野学	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長 (併農業委員会事務局長)	川崎勉	診療所事務長	松澤和仁
環境整備課長	三上裕一	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹		

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後藤隆行

8. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長提出議案の一括上程
- 日程第4 提案理由の説明
- 日程第5 提出議案の説明
- 日程第6 議案審議
- 日程第7 閉会

○栗田議長

皆さん、おはようございます。

本日の出席議員数は、10名です。

定足数に達していますので、ただいまから、令和7年1月金山町議会臨時会を開会します。それでは、議事日程をお開き願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○栗田議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、7番の大場洋介議員と8番の星川智子議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○栗田議長

日程第2 会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期については、先に、議会運営委員会を開催され協議していますので、その結果について、矢口政一委員長より報告を求めます。

矢口委員長。

○矢口政一議員

1番、矢口でございます。

それでは私から、先ほど、特別会議室におきまして、議会運営委員会を開催し、本日の会期等について協議を行いましたので、ご報告いたします。

本日、開会の令和7年1月金山町議会臨時会の会期は、本日1日とすることにいたしましたのでご報告いたします。以上です。

○栗田議長

お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま矢口委員長の報告のとおり、本日1日と決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日とすることに決定しました。

日程第3 町長提出議案の一括上程

○栗田議長

日程第3 町長提出議案の一括上程を行います。

議第 1 号 金山町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 2 号 金山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 3 号 令和 6 年度金山町一般会計補正予算（第 12 号）

議第 4 号 令和 6 年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

議第 5 号 令和 6 年度金山町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

議第 6 号 令和 6 年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）

議第 7 号 令和 6 年度金山町水道事業会計補正予算（第 4 号）

議第 8 号 令和 6 年度金山町下水道事業会計補正予算（第 4 号）

以上 8 件を上程いたします。

日程第 4 提案理由の説明

○栗田議長

日程第 4 提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長

本日は、何かとご多忙の中、金山町議会 1 月臨時会にご出席を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

提案いたします議案は、議事日程にありますように、議第 1 号から議第 8 号までの 8 件であります。

その内容は、 条例改正 2 件、補正予算 6 件でございます。

町議会 12 月定例会の提案説明で申しあげたとおり、例年 12 月定例会に提案させていただいておりました人事院勧告に伴う関連条例の一部改正及び人件費補正予算につきましては、衆議院議員選挙の影響で例年より遅い国会審議を経て、昨年 12 月 17 日、可決・成立したことから、人事院勧告及び特別職並びに国家公務員の改正給与法に準拠し、関連条例及び各会計の人件費補正予算を提案させていただくものであります。

概要といたしましては、特別職、議員の期末手当 0.05 月分の増額改定、職員及び会計年度任用職員の給与改定並びに期末・勤勉手当 0.1 月分の増額改定に加え、寒冷地手当 1.13% の増額改定となっており、関連条例として議第 1 号及び議第 2 号を上程いたしております。

特別職の期末手当及び一般職の給与改定と勤勉・期末手当の増額分を試算した結果、職員共済費の増額も含め、全会計総額で 2 千 599 万 1 千円となりました。

会計年度任用職員の報酬、給料及び期末・勤勉手当につきましても、規則により一般職の給与、期末・勤勉手当の支給率に準ずることになっておりますことから総額で 2 千 694 万円を増額したところでございます。

また、議員の期末手当の増額分といたしまして16万8千円を追加しております。

なお、特別職特例減額といたしまして、町長20%、副町長⑩%、教育長5%の減額を実施しているところであり、このたびの増額改定分に係る減額相当分1万8千円を財政運営基金に追加の積立をしております。

さて、物価高騰が国内経済や国民生活に大きな影響を与えている状況下のなかで、昨年1月1日に発生した能登半島地震をはじめ全国各地で大きな災害が発生し、7月には県内、庄内・最上地方においても過去最大級の豪雨災害が発生し、生活支援や災害からの復興が急がれる状況となっております

11月22日に国の補正予算1号が閣議決定され、当町におきましても、低所得者支援として1世帯あたり3万円、子ども支援として児童一人あたり2万円を加算する給付、自治体で活用が決められる推奨事業メニュー分併せて、地方創生臨時交付金5千飛び17万1千円の通知が県よりあったところでございます。

つきましては、長引く物価高騰や燃料に対する国の支援が段階的になくなることに伴う燃料高騰等への町民負担軽減のため、昨年12月1日使用開始、来月28日使用期限とする商品券配布事業に対し、推奨事業メニュー分全額となる3千207万円を財源充当する補正予算を計上いたしております。

また、町議会9月定例会において補正予算計上いたしました「グリーンバレー神室一帯サウディング調査事業」について、昨年12月23日に参加事業者8社との現地説明を実施したところ、マルコの蔵やグリーンバレー神室施設群については一定の評価を得たところであり、今後、参画事業者とヒアリング等を重ね、民間事業者から提案いただく運営手法等について、今年度中に方向をまとめていくこととしております。

ホットハウスカムロ運営事業につきましては、昨年12月18日に議員の皆さんからも参加いただき、業務委託先の株式会社本間利雄設計事務所より「ホットハウスカムロ改築基本構想・基本計画策定」について説明をいただいたところであり、新築・改修の方向性を2月中旬までに決定し、整備に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

グリーンバレー神室一帯や、マルコの蔵を中心とする景観施設群の今後の運営等につきましては、高規格道路の開通に期待しつつも、交流圏域となる近隣自治体の人口減少の見通しや少子高齢化等から大きな転換期となっており、より効率的な運営を目指していかなければならないと考えております。

さらに、財政健全化につきましては、昨年12月19日、20日の財務省東北財務局山形財務事務所財務課による「財務状況把握ヒアリング及び貸付先実地監査」が行われ、「留意すべき状況にない」との指摘の一方で、今後の財政見通しからは、人件費やシステム費、施設管理運営費に加え、上下水道事業会計への運営補助金等の経常経費の高止まりのままだでは、基金残高の減少幅が大きく、計画している複数の大型建設事業の着手に伴い、財政悪化も招きかねない状況にあるとの講評もいただいたところであります。

正式な分析内容については、2月3日に山形財務事務所長が来庁され説明を受けること

となりますので、その後、町議会への説明や町ホームページ等で公表していく予定としております。

本年1月1日に町制施行100周年を迎え、次の100年に向けた1年目となる令和7年度当初予算編成を鋭意実施しているところではありますが、今後も持続可能な財政運営を念頭に置きながら調整に努めてまいりたいと考えております。

それでは、はじめに補正予算に関する条例の一部改正につきましてご説明申し上げます。

最初に、議第1号 金山町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、令和6年8月8日に国会及び内閣に対し人事院から国家公務員の給与改定が勧告されたことを受け、勧告のとおり実施することについて11月29日に閣議決定され、令和6年12月17日に改正給与法が可決・成立いたしました。

これまで当町では、国に準拠して特別職並びに一般職の職員の給与を改めておりますことから、国家公務員と同様に人事院勧告にならい、条例の一部を改正させていただくものでございます。なお、特別職の国家公務員の給与を引き上げる改正給与法では、基本給及び期末手当が改正されておりますが、当町においては期末手当のみの改正とさせていただくものです。

具体的には、特別職の令和6年12月期の期末手当に係る支給率を現行の「100分の167.5から100分の172.5」に引き上げ、令和7年度以降につきましては6月期、12月期の期末手当をそれぞれ「100分の170」に改正するものでございます。

次に、議第2号 金山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、一般職も特別職と同様に国に準拠することとし、条例の一部を改正させていただくものでございます。

人事院勧告の内容でございますが、職員の給与につきましては、大学卒業の新規採用職員の初任給を2万3千800円、高校卒業の新規採用職員の初任給を2万1千400円引き上げるなど、おおむね30歳代後半までの職員に重きを置いた改定となっており、全体平均改定率3パーセントの引き上げを行うものです。

期末手当につきましては、令和6年12月期の期末手当に係る支給率を、一般職は現行の「100分の122.5から100分の127.5」に、定年前再任用短時間勤務職員は「100分の68.75から100分の71.25」に改正し、令和7年度以降は一般職の6月期、12月期の支給率をそれぞれ「100分の125」に、定年前再任用短時間勤務職員はそれぞれ「100分の70」に改正するとともに、勤勉手当に係る支給率を、一般職は「100分の102.5から100分の107.5」に、定年前再任用短時間勤務職員は「100分の48.75から100分の51.25」に改正し、令和7年度以降は一般職の6月期、12月期の支給率をそれぞれ「100分の105」に、定年前再任用短時間勤務職員はそれぞれ「100分の50」に改正するものであります。

月例給並びに寒冷地手当の支給月額につきましても、人事院勧告で示された給料表等と同様に増額改定いたします。

次に、議第3号 令和6年度金山町一般会計補正予算（第12号）について でございますが、歳入歳出それぞれ1億6千357万7千円を追加し、予算総額を56億7千380万1千円といたしております。

その内容でございますが、普通交付税につきましては、令和6年度交付決定額を21億3千803万9千円といたしておりましたが、過去最大の国税収に伴う上振れ等による再算定の結果、当町への追加交付分が6千882万3千円となり、今般の人件費増額分への財政措置策として、あらためて「給与改定費」として交付税措置される内容となっているところであります。

続いて、各課の補正予算の主な内容でございますが、総合政策課関係といたしまして、ふるさと寄附事業につきましては、町議会12月定例会において、追加補正予算を計上し、ふるさと寄附額を総額2億円といたしたところでありますが、12月末の寄附実績が2億7千飛び79万1千円となり、3月までの寄附額や経費等を勘案し、歳入となる寄附額を2億9千万円、歳出としてかねやま応援基金への積立金4千146万5千円、関連経費4千856万5千円をそれぞれ追加いたしたところであります。

今後とも、業務委託先のリンベル株式会社や返礼品納品事業者とより連携し、返礼品の魅力化や新規開発を行い、寄附額向上に努めてまいりたいと考えております。

今年度から始めました企業版ふるさと納税につきましては、新たに12月11日にリッキービジネスソリューションズ株式会社（代表取締役 澁谷 耕一氏 東京都）より50万円を、同月17日に株式会社本間利雄設計事務所（代表取締役 本間 弘氏 山形市）より10万円を、同月27日に沼田建設株式会社（代表取締役社長 笹 健一氏 新庄市）より500万円を、それぞれご寄附いただいたところであります。

なお、それぞれの活用意向に沿って「商工業活性化対策事業」、「景観づくり100年運動事業」「山形県立新庄南高等学校金山校魅力化推進事業」等へそれぞれ充当し、財源の調整をいたしているところであります。

また、長年にわたり地域貢献や公共施設・道路等のインフラ整備にご尽力いただいております星川建設株式会社（代表取締役 星川広喜氏）より、1月7日に500万円の一般寄附をいただきました。「人材育成事業」への活用意向がありますことから、来年度以降に活用するため「かねやま清い心の町創造基金」への積立金500万円を追加いたしております。

町民税務課関係につきましては、事業見直しでの職員提案にありました町税等の確定申告事務の負担軽減を図るため、給与支払報告書入力作業を、外部委託するための作業委託料22万円を追加いたしております。

健康福祉課関係につきましては、先ほどもふれたとおり地方創生臨時交付金関係の住民税非課税世帯等に対する一世帯当たり3万円を交付する給付金分1千365万円、子ども加算となる一人当たり2万円を交付する給付金分110万円、関連する事務費40万4千円をそれぞれ追加いたしております。

なお、確定申告等により対象交付者が、令和7年6月以降に確定する方もありますこと

から、対象者への給付金及び関連経費について、令和7年度当初予算に計上し対応することとしております。

また、令和5年度に実施いたしました住民税非課税世帯等に対する給付金について、事業確定に伴い国庫補助金の返還が生じたので、返還金49万円を追加いたしております。

次に、新型コロナウイルス感染症に伴うワクチン接種後、町民に健康被害が生じ、予防接種健康被害に関する申請を行っていたところですが、この度、厚生労働大臣から新型コロナワクチンによる健康被害によるものと認められたことから、予防接種健康被害給付費44万8千円を追加しておりますが、全額が国庫負担金で措置されることとなっております。

健康福祉課が所管いたします特別会計繰出金につきましては、職員及び会計年度人件費に伴う繰出金となり国民健康保険特別会計（直診勘定）358万7千円、後期高齢者医療特別会計20万5千円、介護保険特別会計207万1千円をそれぞれ追加いたしており、詳細については後ほど各会計で説明させていただきます。

産業課関係につきましては、2年目となる「金山町農業機械整備事業費補助金」が好評で当初予算額を上回ることとなりましたので、23万3千円を追加し、財源にかねやま応援基金20万円の繰入金を追加いたしております。

財源につきましては、地方交付税、国庫支出金、寄附金、繰入金を追加して調整させていただきました。

続きまして、特別会計の補正予算5件につきましてご説明いたします。

先ほども述べましたが、職員及び会計年度任用職員の人件費に伴う補正となります。

最初に、議第4号 令和6年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。直営診療施設勘定予算の歳入歳出に358万7千円を追加し、総額を2億2千926万3千円とするものであります。

内容でございますが、会計年度任用職員報酬86万円、職員給料104万4千円、職員及び会計年度任用職員手当140万4千円、職員共済組合及び互助会負担金27万9千円を追加いたしており、財源は一般会計繰入金で調整いたしております。

続きまして、議第5号 令和6年度金山町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、歳入歳出に207万1千円を追加し、総額を8億1千733万9千円とするものであります。

内容でございますが、職員及び会計年度任用職員給料83万9千円、職員及び会計年度任用職員手当73万5千円、職員共済組合及び互助会負担金49万7千円を追加いたしており、財源は一般会計繰入金で調整いたしております。

次に、議第6号 令和6年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、歳入歳出に20万5千円を追加し、総額を8千234万7千円とするものであります。

内容でございますが、職員給料8万9千円、職員手当⑩万1千円、職員共済組合及び互

助会負担金 1 万 5 千円を追加いたしており、財源は一般会計繰入金で調整いたしております。

続きまして、議第 7 号 令和 6 年度金山町水道事業会計補正予算（第 4 号）についてでございますが、収益的収支にそれぞれ 80 万 4 千円を追加し、総額を 2 億 259 万 4 千円とするものであります。

内容でございますが、会計年度任用職員報酬 23 万 2 千円、職員給料 21 万 7 千円、職員及び会計年度任用職員手当 32 万 6 千円、職員共済組合及び互助会負担金 2 万 9 千円を追加いたしており、財源は給水収益で調整いたしております。

続きまして、議第 8 号 令和 6 年度金山町下水道事業会計補正予算（第 4 号）についてでございますが、収益的収支に 31 万 1 千円を追加し、総額を 2 億 1 千 266 万 5 千円とするものであります。

内容でございますが、職員給料 11 万 2 千円、職員手当 18 万 3 千円、職員共済組合及び互助会負担金 1 万 6 千円を追加いたしており、財源は下水道収益で調整いたしております。

以上、8 件につきまして提案理由を申し上げましたが、詳細は、担当課長等から説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご可決下さいますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

日程第 5 提出議案の説明

○栗田議長

日程第 5 提出議案の説明を求めます。

総務課長。

○丹総務課長ほか各課長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

日程第 6 議案審議

○栗田議長

日程第 6 議案審議に入ります。

お諮りします。

議事整理の都合上、質疑を議第 1 号から議第 2 号までの 2 件、議第 3 号から議第 8 号までの 6 件とに分けて行い、採決を 1 議案ごとに行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、質疑を議第 1 号から議第 2 号までの 2 件、議第 3 号から議第 8 号までの 6 件とに分けて行い、採決を 1 議案ごとに行うことに決定しました。

それでは、議第 1 号から議第 2 号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

須藤議員。

○須藤議員

5 番、須藤ですよろしくお願いします。私からはですね、今回出てる補正は、期末手当等の追加補正ということでありますけども、特別職のですね、俸給についてお聞きしたいというか、前に以前にですね、俸給報酬についての特別職のですよ、特別職報酬等審議会こちらの方が、金山町にはまた設置されていないということで、早急に議会等の方の審議も今後進めていかなきゃならないので、早急に設置をお願いしたいというふうなお話をしておりましたが、作業の方が進んでるのかということで、お聞きしたいんです。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

現在のご質問、前の議会で須藤議員から、その審議会についてご指摘を受けました。

その後、管内の或いは全県の情報なども集めて、町としてその審議会の設置について整備を進めていくという方針を固めたところでございます。

この 3 月議会にも、提案できればというふうに考えておるところで、事務的な作業を進めたいと考えております。以上です。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

作業が進んでるということで、3 月議会に提案されるというような、今課長のお話でした。

ですね、それを受けて、議会の方の報酬等の特別委員会の方でも検討を作業を進めていきたいと思いますので、早急をお願いいたします。以上です。

○栗田議長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで議第 1 から議第 2 号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第 1 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。

議第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

議第2号は、原案のとおり可決されました。

次に議第3号から議第8号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

中村議員。

○中村議員

3番、中村です。それでは私からは、議第3号 一般会計補正予算の中の、給与支払報告書入力作業委託料についてこの予算書の15ページ、2款2項2目の委託料、給与支払報告書入力作業委託料について伺いたいというふうに思います。

この入力作業委託については、これ大変町としては良い、良い方向性だなあというふう
に受けとめたんですけれども、説明を聞きますと確定申告に係る給与支払いの入力作業と
いうことで、期間が短い中での事務作業を外部に委託するというで、町の合理化推進
には大変有意義な考え方がというふうに思います。

それでこういう給与支払報告書をということになりますと、やはり個人情報等のコンプ
ライアンスの確保というの必要なあというふう思うわけなんですけれども、想定され
るのが、例えば公認会計士とか、税理士などが所属する会計事務所などに委託するのかな
というふうにも想像しますけれども、この委託する先についてどのように考えているのか、
ただこの22万円という予算なのでそれほど大きい金額ではないということ、この事務作業
が、事務量がどの程度あるのかっていうのもわかりませんので、この22万円というのが、
多いのか少ないのかっていうのはちょっと判断がつかないんですけれども、例えば、会計事
務所にお願いするとなった場合は、ちょうど確定申告時期になりますんで、繁忙期という
ことで、なかなか受け入れていただける事業所っていうのは少ないんじゃないかなという
ふうな気もします。それで実際どのような委託先を想定されているのか、あれば、お願い
します。

○栗田議長

町民税務課長。

○町民税務課長

給与支払報告書の入力作業委託につきまして回答いたします。

これにつきましては今、中村議員からありましたように、給与支払報告書を一部データ
で送っていただいているものもありますけれども、まだまだ多く紙で送っていただいている

ということで、それをこれまで職員で手分けをしながら入力しておったんですけれども、なかなか申告の準備作業もある中で、入力が追いつかずに申告期間に入ってから、入力が続いている状況もありまして、事務の効率化、それから職員の負担軽減を図るという意味で、委託をさせていただくものであります。

委託先の業者についてなんですけれども、これにつきましては、今現在、申告システム等行っている町のシステムの業者がありますけれどもそういったところに相談をさせていただいたところ、管内でも、他の市町村でも複数委託をしている状況があるということで、入力を行うそのシステム業者というところがありまして、そちらの方に委託をさせて同じように委託をさせていただくということで考えているところです。

ですので、公認会計士とかそういった形のところではなくてそういったデータの入力作業等を専門的に行うそういった業者に委託をさせていただくということに予定をしております。以上でございます。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

他の自治体でも委託されてるってことなんで、おそらく個人情報などのコンプライアンス関係は、一応担保されているというふうな、とは思いますが、この度の確定申告に係る事務を委託するっていう他にも、まだ町の行政の事務作業の中で委託できるものも、やはり期間が短ければ委託した方がいいですし、或いは期間が長ければやはり会計年度任用職員それなりのスキルある方を採用されるっていうのも一つの手なのかもしれませんけれども、期間が短い事務でしたらやはり委託っていう方がいいんじゃないかなというふうに思います。

それで特に私が想像思いつくのは、農業関係の事務作業もやはり期間が集中して、大変だなというふうに感じるわけなんですけれども、産業課でこういう作業、例えば委託したらどうかなということがあったら、ちょっと伺いたいというふうに思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

農業関係でも様々なデータ入力は今職員が行っているところではありますが、今のところは、外部にこう出してというところまでは、考えていない状況です。

会計年度任用職員の方もいますし、今職員の中で今現在やっているというような状況でございます。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

はい。わかりました。ぜひ今回は予算規模としてはかなり少ないんですけども、こうい

う委託の方向の方がいいんじゃないかなという意見があったらぜひ積極的に進めていっていただきたいと思います。これで質問を終わります。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

寒河江議員。

○寒河江議員

4番、寒河江でございます。私からは、一般会計補正予算 議第3号の20、21ページになりますけども、4款、衛生費ということで、1項、保健衛生費ということで予防費の予防接種、健康被害給付金給付費についてお伺いしたいと思いますが、先ほど、町長から説明ありましたけれども、コロナワクチンによって被害にあわれた方ということで、予算が国からも下りたわけでございますけども、その内容についてですね、どのような状況だったのか、何人ぐらいいたのかという、状況について伺いたいと思います。

○栗田議長

健康推進主幹。

○健康推進主幹

ただいまの寒河江議員の質問に対しまして私の方から報告をしたいと思います。

今回の予防接種の健康被害給付金ということで、この金額は医療費及び医療手当の請求になります。

今回1人の方なんですけども令和5年の10月30日に、特例接收期間に7回目の予防接種を受けられました。

そしてその翌日に朝方に脳出血を起こしまして、そして救急搬送されたという方です。

まず、今現在としては、病院から病院2ヶ所渡って、そして施設の方にいらっしゃるんですけども、今回は1ヶ所目の病院の入院の時の医療費及び医療手当の請求ということで、この金額になっております。

家族からの届け出を受けまして、主治医の先生から、予防接種被害っていうふうなことで、様式を出していただきまして、今年の令和6年の3月25日に、金山町健康被害調査委員会を開催いたしまして、この会につきましては、因果関係とか、そういう関係ではなくて、国へ予防接種被害のいろんな様式を提出するんですけども、それがきちんとされているかということで、委員の先生の皆様からご助言をいただく、そういうふうな会議になっております。

そして、7月末に県を通じて厚生労働省の方に提出いたしまして、この令和6年の12月に認定されて、今回の請求というふうなことになっております。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

今、主幹から説明ありますけども、何かわからないことがあって、そうしますと、この

金山町では1名だったということで、よろしいんですか。

あとその他にもいなかったのかっていう部分もあるんで、先ほどに人数等とも言いまして、その辺を説明お願いいたします。

○栗田議長

健康推進主幹。

○健康推進主幹

金山町はその前に、令和3年の7月に1回目接種をされた方で、その方も脳の方の疾患ということで、家族から、要望要求がありまして、そして申請を令和3年の9月の時点で、報告をいたしました。

すいません。

令和4年の1月に予防接種、金山町の予防接種健康被害調査委員会を開催いたしまして、令和4年の2月に県を通して国に申請しています。

その方は令和5年の3月に厚生労働大臣から認定されまして、令和5年度として、その支払いについては、請求をしているところ支払いをしているところです。

ですので、2名の方が申請で、今回の分は、2例目の方です。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

令和4年の2月からいるところで、全部で、今回のワクチン接種に関しては2名の方々がこのようになったということで、最後になりますけども、今の健康状況について、できればお願いしたいと思います。

○栗田議長

健康推進主幹。

○健康推進主幹

1例目の方は、まずは退院する時点軽快ということで、今も在宅で介護保険で、何ていうかな、手すりとか、そういうものはお借りしていますが、在宅で過ごしております。

2例目の方は、やっぱり脳の疾患がちょっと重度なものでありまして、今施設入所されてほぼ全介助の状態になっております。

○栗田議長

他に質疑ございませんか。

須藤議員。

○須藤議員

一般会計の補正をお願いします。町長の提案説明の中で、ふるさと納税、寄附に関して3月末までに、9千万ぐらい追加して、2億9千万にしたいというふうな見通しを立てて、大変、順調っていうかね、努力の成果が出てきているというふうに、受けとめました。

それで、このことは大変いいことですが、一方でですね、金山の納税者が、他のふるさ

と納税を利用されているという件数も多分増えてきてると思うんですよ。

こちらの方の実態、実績がなかなか表に出てきてませんけども、令和5年度の申告が終わってますので、その中からその集計から公表できる、実数があればですね、お願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○栗田議長

町民税務課長。

○町民税務課長

今の令和6年度ということではちょっとありましたけども、ちょっとすいません。令和6年度のちょっとデータ今ちょっと手元になくてですね、その前年のちょっとデータになってしまうんですけれども、例えば5年度の場合、令和5年度の寄付金控除に関する調べという調査によりますと、金山から寄附された町民が寄附された件数としましては、54件で、寄附金額としては、222万8千円というような状況になっております。

これが町に入ってくる寄附が、寄附については増額というふうになっておりますけども、これが町から出ていく部分というのがどのようになっているのかと、同じように増えているかっていうとも言いきれない部分あるかと思っておりますけども、そういったところを今後確認をしていきたいというふうに考えております。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

今非常にふるさと納税、地方を活性化するという事で、マスコミ等で連日話題にして、活用方法で、人口減少対策をですね、講じるという財源にしているというふうな実態がかなり出てきています。

ただ、我が町はですね、なかなか高額なまだ何十億とかですね、そういうふうな寄附額にはなっていないので、一方でやはり町民の納税者が活用されることは、これはいいこと、なんていうんですかねこの辺のジレンマがあるわけですけども、これが貰うのはいいんだけども、他のふるさと納税を利用する町民の考え方というかですね、この辺も、やっぱり我々としては少し整理しておく必要にきているのではないかと思います。町長はどういうふうにこんなふうに考えてますか。

町の納税者が他のふるさと納税を使って、どんどん町の財源ですね、外に出ていくということにどんどん繋がっていくとすると、このことには、どういうふうに考えているのか、お聞きしたいと思います。

○栗田議長

町長。

○町長

ふるさと寄附全体についての一つの考え方としましては、やはり市町村の産品といいですか、返礼品の内容によっては、やはりすごく集まる団体と、そうでもない団体とに本当

に大きくこう分かれている状況があると思います。

その中で、当町につきましては、比較的低調だったところでしたけれども、ここ数年、上向いてきていると、寄附額いただく分については、上向いてきている特にリンベルさん方に委託したということも一つの契機となって、すごくいただく方の納税は増えているというようなことで、去年は1億を目指しながら1億を突破した。

今年度は2億を目指しながら、おそらく3億までに行くのではないかというぐらいの、そういった増額の寄附をいただいているということで、その分については、やはり返礼品の充実と言いますが、品目もより新しいものだったり、或いは内容を充実させるという、そういったことで、よりそういう制度に乗っていくというのは、一つの考え方としては当然あると思っています。

ただでも、ふるさと寄附全体として余りにも過熱し過ぎているというところは、全体的な傾向としてあるというふうに私自身は考えておりますし、やっぱり本来の、例えば地元を離れられて、それでふるさとをやっぱり思う、それで寄附をするという純真なといいますか純粋な、そういったことを目指しながら始まった制度だったというふうに捉えておりますが、それが今もう仮託販売じゃないですけども、そういった傾向までちょっと、進んでその部分については少し過剰だなという思いもいたしております。

あとはもう一つは、よく都市圏の、やはり住まわれてる方がふるさと納税で、どんどんそういう形でふるさと納税をし、そして返礼をもらい、さらに税の控除を受けるというようなことで、その地元町村がなかなか、税収の減になっているというような、そういったことも出てきて、そこから見ると、当町としてはその分はほとんど心配ないような状況でありますので、全体的にはそういう、本来のふるさと納税の目的とはかなりかけ離れてきているという実態は、必ずしも全てを良いことだというふうに捉えていいのかというふうには、私もちょっと疑問を持つところあるんですが、この制度自体がまだまだ続くと思いますから、その制度に乗っかっていきますと、最低総務省からのいわゆる返礼品の割合とか、歩合からすると50%、返礼品自体は30%ですか、プラス諸経費を入れて、5割までは経費として見られるというところからすれば、5割は寄附額として残るというそういった状況もありますので、この制度がまだ当分継続になると思いますから、まずはそれに乗った形で寄附額をよりいただけるような取り組みは継続してやりながら、この制度がどっかの時点でこのままずっと永久的にいくのかどうか、それはちょっとやっぱり疑問持つところありますので、そこら辺のところは見極めながら、過度にそちらの方に、すごくなんていいますか今のペースを維持しながら持っていくといいですか、そういったところが当町にとっては自然なあるべき姿なのかなというふうに思っているところです。

そういう意味で、まず当面は今の制度に乗った形で、返礼品の充実、或いは新規の開発、そういったことを充実させながら、より寄附いただけるというところは、努力をしていくというところはやりながらでも、余りにも過熱することについては、ある程度冷静な目で見ていく必要があるのかなと、そんなふうに思っております。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

非常にふるさと納税の寄附額はですね魅力ある財源になっているわけですが、やはり町長が言われてるようにやはり、将来を見る、見越していけば、健全に町ですね、産業としての自主財源というのを、一方でやっぱり高めていくというような視点も忘れちゃいけないと思うんですよね。

そういうことで、ふるさと納税で、どんどん増えてそれを活用されて、金山の自主財源産業を盛り立てるというふうな方向にまず、財源を使っていくと、いうような、方向性を持って、ぜひこの事業をですね、あまり町の方々が他のこれ非常に難しいと思うんですねやめろと言うわけにもいかないし、そういうのも、ただ、あまり50何件ということで、そんな利用される方はいないようですので、その財源の使い方に関しては、町もやっぱり将来的な自主財源に繋がるような活用していただければというふうに思います。以上です。

○栗田議長

他に質疑ございませんか。

沼澤議員。

○沼澤議員

9番、沼澤です。ちょっと1から8までは、全体賛成します。ちょっと直接的には関係ありませんけども提案説明がありますので、この中でちょっと、この言葉の裏っていうか、裏にある考え方をお聞きしたいと思いますよろしくお願いしますかね。

そういう質問の仕方で、2ページの真ん中辺にあるグリーンバレー神室のいわゆるサウンディング調査の話が一つ、これは8社が来て評価を得たという表現をします。

評価を得たっていう表現しますが、これは事務的な立場からすると、評価っていうのは、どういう思いでこの評価を得たという言葉を使ったのかっていうのが一つ。

もう一つは、そのもっと3段目にグリーンバレー神室一帯等の今後の効率的運営とあります効率的運営っていうのはどの立場で効率的と言ってるのかってことです。

もっと言うと、その前にある交流圏域となる近隣自治体の人口減少の見通しや、少子高齢化等から大きな転換期とこうとらえてますね。

この転換期、今は転換期だと、真室川も含めて全部、市町村のいろんな事業についての転換期だと、だから、効率的な運営をしなきゃいけない。こういう表現をしています。

この効率的運営、つまり上の方の評価を得たというところでの、金山の今の町づくりの起点でもあるグリーンバレーの話が民間委託等今進めてるわけけども、こういう考え方とつまり、簡単に言うと発展的に物事を考えて、上の方は評価を得たという言葉なのか、下の方のより効率的な上、これは他の市町村も楽ではないからうちの方ももっと楽にしましょうやという感じのとらえ方、これマイナスイメージ俺からすると、つまりこの裏にある執行部としての考え方、或いは現状のとらえ方、こういうことをお聞きしたいというこ

とです。ぜひ、担当課長からお願いします。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

サウンディング調査につきましては、総合政策課で担当しておりますので、私の方から回答させていただきたいと思います。

ここに書いておりますように、昨年12月23日に参加事業者10社で現地説明をいたしまして、現在のところ10社の事業所から参加の意向の申し込みをいただいているところでございます。

内容としては、全国的に指定管理業をメインとした経営をしている事業体、また県内で指定管理をしているところ、また町内の事業所さんも参加をいただいているところでございます。

こういった内容で一定の評価っていうのは、この事業所さんが、グリーンバレー神室一帯で、今後、経営ができるだろうという評価だと私は思って書かせていただいております。

民間事業者があそこに参入して、事業を経営していけるっていう評価ということで一定の評価と書いたところでございまして、民間事業者の努力によって、誘客、集客、あとはいろんなインバウンドなどの事業展開も、ここではできるだろうという話でございます。

また、併せて施設が、平成初期に建設いたしまして、30数年を経過しているところなんですけども、施設自体、建物自体がかなり、頑丈、立派に整備されていて、このままでも使えるだろうという、一部の業者からもいただいているところでございます。

ただ一方では、ホットハウスについては、木造でかなり腐食が進んで、建て替えという準備も今進めているところであるということも理解をいただいているところでございます。

下の方の大きな転換期っていうのは、かなり人口が減少しております、観光地については、成功してるところも確かにあります。近隣でいえば、尾花沢の銀山温泉、ここはもう外国人がメインでもっているところです。

全国的に見ても、もう国内のなんていいですか、日本人の観光客だけでは、もう勝負にならないっていうところは、皆さんご承知かと思います。

グリーンバレーのような主要な観光地でもないところで、ここ事業展開していくには、交流圏域というのがございます。

ここには記載はございませんけども、あるコンサル会社さんからお伺いしますと、50キロ圏内がまずは交流圏域だろうという話をいただいております。

その50キロ圏内にあるその自治体については、かなり金山と同じように、人口減少が進んで、さらに、少子高齢化も金山と同レベルに進んで参りますので、そういった中で、これまでの同じような交流、観光事業を展開していったとしても、かなり厳しいというところがあると思いますので、ここは大きな転換期でもありますし、グリーンバレー神室も大きく、民間事業者へ移管をしながら、転換していくっていうことで、効率的な運営ってい

うことをここに記載させていただいたところでございます。

今までのグリーンバレー神室運営の仕方では、この先、全然お客もこないし、逆に一方で経費は掛かり増ししているという状況をこのサウンディング調査によりまして、民間事業者から様々提案をいただいた上で、来年度、新たな形態の模索も、指定管理業者の模索も進めて参りたいと考えているところでございます。以上です。

○栗田議長

沼澤議員。

○沼澤議員

ぜひ、そういう考え方を基盤にした運営をして欲しいというふうに思います。

ここ年末にかけて、私も3回ほどスキー乗りに孫を連れて行きましたが、大変にぎやかでした。並んでリフトに乗るほどではないけども、かなり人がいたように思います。

スキーを持ってませんので借りました、借りたところによると、その人が昨日ポツリといった言葉が、スキー客っていうかね、これが変わってきているというふうに言っていました。私が借りにいった時にも、10組の靴がありました、つまり10人以上も借りていたということです。

そういうこともあって、何が変わってるかっていうと、若い層のスノーボードそういう人たちが非常に増えてきているような感じはするということです。

ライズさんが、いろんなことを工面しているようですので、そういう変化もあるようですので、決して私は、さっき課長が言ったように、インバウンド等を含めると、果たして50キロ圏内という常識のとらえ方がいいのかということも、私は思ってます。

ぜひ特徴を出せるようなことを、民間業者ともいろいろ相談して、活発に動けるような、そういう施設にしていきたいことを、ずっと思っていましたのでよ、この文章この言葉非常に気になりましたのでお聞きしました。以上終わります。

○栗田議長

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第3号から議第8号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第3号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって、議第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第4号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。

よって、議第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第5号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。

よって、議第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第6号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。

よって、議第6号は、原案のとおり可決されました。

議第7号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。

よって、議第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第8号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。

よって、議第8号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 閉会

これで、本臨時会の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和7年1月金山町議会臨時会を閉会します。

どうもご苦勞様でした。

（11時23分）